

世銀 日本社会開発基金 (Japan Social Development Fund: JSDF)

概要案内

平成 22 年 6 月
外務省 国際協力局
地球規模課題総括課

1. 概要

(1) 目的

世銀日本社会開発基金(JSDF)は、世界銀行内に設置した日本信託基金のうちのひとつ(日本財務省予算)。コミュニティ主導の開発や貧困削減に資するプログラムへの支援を通じて社会サービスへのアクセスを改善し、貧困層及び脆弱層の生活を改善することを目的とする。

(2) 運用体制

世銀と日本政府が共同で、支援方針の策定・審査を行っている。資金の運用・管理は世銀に委託。

(イ) 世銀

世銀グローバルパートナーシップ・信託基金業務局(Concessional Finance and Global Partnership, Trust Fund Operations (CFPTO)) JSDF ユニットが事務局として、新規案件の募集や資金・進捗管理などを統括。各地の世銀現地事務所のタスクチーム・リーダー(TTL)が、資金受領・実施主体と調整のうえ、新規案件を形成して申請する。世銀現地事務所や JSDF 運営委員会(Steering Committee)は、日本政府に対する正式な案件申請に先立ち、内容を精査するための審査を行っている。承認後の案件については、現地世銀事務所が進捗・資金管理などを行うとともに、我が方在外公館に進捗状況を報告している。

(ロ) 日本政府

ドナーとして申請案件の最終的な承認の可否を判断。JSDF 運営委員会の審査を経た案件について、世銀日本理事室が窓口となって、財務省・外務省・JICA にて審査を行っている。外務省では、在外公館及び関係課と協議のうえ承認の可否につき判断している。さらに承認後の案件については、外務省より在外公館を通じて各地の世銀事務所と連絡調整のうえ、我が国の他の ODA 案件との連携を図るよう努めている。

2. JSDF による支援

(1) 支援対象国及び支援期間

世銀が援助対象とする低所得国及び低位中所得国(国一覧については本紙末尾記載の世銀ウェブサイトを参照。)。期間は最大4年間。

(2) 資金受領・実施主体

支援対象国の中央政府・地方政府、国際・現地 NGO、及び現地コミュニティグループ(世銀現地事務所のタスクチーム・リーダー(TTL)による財政的な健全性、実績、会計管理能力などの審査を経たもの。)。NGO や現地コミュニティグループが資金受領・実施主体となる場合には、現地の中央政府又は地方政府の合意が必要。国連機関は原則対象外(コンサルタントとして参加する場合を除く。)

(3) 新規案件募集

世銀 CFPTO が、通常、年 3 回新規案件の申請を募集しており、各地の世銀現地事務所のタスクチーム・リーダー(TTL)が資金受領団体及び実施団体と内容を調整のうえ申請する。支援分野及び支援額については、以下のとおり。なお、詳細につき、本紙末尾に記載した世銀ウェブサイト掲載の資料を必ず確認すること。

	JSDF 通常プログラム	JSDF Emergency Window
金額	20 万～300 万ドル(最大 400 万ドル)	平均 200～300 万ドル(最大 800 万ドル)
支援対象分野	最貧困層のニーズに直接応えるもの、新たなアプローチやターゲット・グループを支援する革新性のあるもの、持続的な成果を生むもの、現地のコミュニティや NGO のエンパワーメント・参加を確保するもの。	世界的金融危機や食料・燃料価格高騰によって影響を受けた層に対する食料安全保障対策や雇用創出・セーフティネット、基礎保健及び基礎教育アクセス拡充。(※Emergency は金融危機対策の意。緊急人道支援・災害復興は対象外。)
対象外	学術研究、政府職員給与、海外研修・スタディツアー、自動車の購入は支援対象外。	

(4)申請・審査の基本的な流れ

- ①現地世銀 TTL との Grant・プロポーザルの準備:2～6 カ月
- ②現地世銀による審査及び在外公館との協議:1～2 カ月
- ③世銀本部(事務局や JSDF 運営委員会)における審査:6～8 週間
- ④日本政府における審査:4 週間

3. NGO が申請を検討するに当たっての留意点

(1)現地世銀 TTL との連携

JSDF への申請は、現地世銀のタスクチーム・リーダー(TTL)が行うため、TTL との連携は不可欠。現地の世銀事務所と日常的に連携をとり、信頼関係を築くことが重要。さらに、出張ベースでの申請は実質的に困難であるため、案件申請国に既に現地事務所を持ち、その上で世銀現地事務所と連携を深めることが望ましい。

(2)審査における重点項目の確認

世銀における審査を経た上で日本政府の審査となるため、それぞれの重点審査項目を確実にクリアすることが必要。世銀の重点審査項目については、本資料末尾の参考資料リンク先に掲載された資料に掲載。日本財務省の審査においては、案件の革新性や持続可能性について、さらに外務省の審査においては、我が国の ODA 案件との協調・重複の有無や我が国の援助方針との整合性を重視している。なお、新規案件形成に当たっては、我が国の在外公館の経済協力担当官に対して情報を共有することが求められる。

(3)財務管理キャパシティの確認

世銀ガイドラインに則り調達・財務管理を実施・報告する必要があるため、あらかじめ世銀ガイドラインによる調達・財務管理を実施するキャパシティが自団体にあるかどうか、十分に確認することが不可欠。

4. 参考資料

・The World Bank “JSDF Program Details” : <http://go.worldbank.org/T5HIVWWF30>

(⇒JSDF Annual Policy Document (FY10), FY10 JSDF Emergency Window Guidelines など)

・世銀東京事務所「日本社会開発基金(JSDF)の取り組み—カンボジア、ラオスの事例—」
<http://go.worldbank.org/N5M2EL0EK0> (⇒当日の配布資料など)

※各地の世銀 TTL の連絡先などについてのお問合せは、世銀東京事務所(TEL:03-3597-6650, 担当:平井智子広報担当)までお願いいたします。